

◆令和3年度 第2回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 令和3年11月12日（金）9:30～10:40

2 場所 神戸商工貿易センタービル 26階 第1会議室

3 出席者

○委員

井上定子委員、大石哲委員、馬場美智子委員、福島徹委員
（太田尚孝委員は欠席）

○事業局

建設局下水道部計画課、都市局工務課、都市局業務課

○事務局

建設局技術管理課

4 議事

1) 審議資料修正に関する報告

2) 意見とりまとめ

・再評価1件、事後評価4件の合計5件について、市より評価内容の説明を受け、行政評価に対する意見とりまとめを行った。

①「神戸市公共下水道事業

～ひと・都市・地球環境を守り育てる下水道をめざして～

②「神戸市公共下水道事業～安全・安心のまちづくり～（防災・安全）」

③「神戸市公共下水道事業

～浸水に強い安全なまちづくり～（防災・安全）（重点計画）」

④「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」

⑤「浜山地区密集市街地総合防災事業」

3) その他

○今後の予定について

・本日審議した『令和3年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』は、最終取りまとめのうえ福島会長から神戸市長へ提出する。

○情報の公開について

・委員会資料及び議事要録については、ホームページへの掲載並びに市民情報サービス課での閲覧により公表する。

5 議事要旨

1) 審議資料修正に関する報告

各事業担当課が、第1回委員会時の審議資料の修正箇所を説明した。

委員からの意見、質疑を下記に示す。

○「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」

事業担当：都市局工務課

- ・委員より、「交通事故減少便益の説明を資料に追記してはどうか。」との意見があり、事業担当は、「分かりました。」と回答した。
- ・委員より、「『無電柱化（電線共同溝）の整備』等の記述が統一されていない、無電柱化は本事業の一環として、地上にある電線を地下空間に收容するものであり、「電線共同溝の整備」との記載だけでは適切な表現でない。記載方法に工夫が必要と思う。」との意見があり、事業担当は、「法律が無電柱化の促進に関する法律となっているため、無電柱化（電線共同溝整備）と記載を統一する。」と回答した。

2) 意見とりまとめ

『令和3年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』の素案（以下、意見書（素案）という）の内容について、「前文」の審議を行い、その後「1. 審議対象事業の内容と意見」の審議を行った。

- ・審議の結果、別紙『意見書（素案）』が取りまとめられた。
- ・事務局より、「今回のご意見を受けて意見書（素案）の細部に不備があれば、これを修正し、後日各委員にご確認いただいたのちに、最終稿としたい。」という提案があり、委員会はこれを了承した。

【審議内容】

（1）前文について

事務局が、前文の内容について説明し、委員はこれを了承した。

（2）審議対象事業の内容と意見

①「神戸市公共下水道事業～ひと・都市・地球環境を守り育てる下水道をめざして～」

事業担当：建設局下水道部計画課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・委員より、意見・質疑はなく、意見書（素案）の内容を了承した。

- ②「神戸市公共下水道事業～安全・安心のまちづくり～（防災・安全）」
- ③「神戸市公共下水道事業～浸水に強い安全なまちづくり～（防災・安全）（重点計画）」

事業担当：建設局下水道部計画課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「3 ページ 4 段落目の管渠の改築更新実施延長の成果目標 50 km に対し、最終実績 189 km 実施できたことについて、当初の予定をはるかに上回る進捗が得られた理由を示した方がよいのでは。」との意見があり、事務局は「交付金対象外の周辺路線にも市の事業費を投入した結果」を追記し、委員の了承を得た。
- ・ 委員より、「3 ページ 4 段落目の最後の行の「なお、整備が完了しなかった 2 地区は令和 3 年度完了予定である。」という表現について、「なお、整備が完了しなかった 2 地区は令和 3 年度完了を厳守されたい。」の方が委員会の意見として適切な表現と思う。」との意見があり、事務局は表現を修正した。

- ④「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」

事業担当：都市局工務課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「4 ページ 5 段落目の「電線共同溝の整備を行うことによる定性的な効果として、」という表現について、「電線共同溝の整備」の記載だけでは、表現が不十分である。」との意見があり、事務局は「無電柱化（電線共同溝整備）」と表現を修正した、委員の了承を得た。

- ⑤「浜山地区密集市街地総合防災事業」

事業担当：都市局業務課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「5 ページ 4 段落目「目標値 0% に対して 22% となり、」という表現について、一般的に数値は大きい方が良さそうに感じるため、下がった方が良いことがわかるように「当初状況 78% を 0% にする目標に対して 22% までの減少にとどまっており」の方が適切ではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・ 委員より、「5 ページ 8 段落目「引き続き区役所等と連携しながら地域の取り組みを支援して頂きたい。」という表現について、市と区役所が連携を図ることは当然であり、区役所等は記載する必要はないと思う。」との意見があり、事務局は表現を修正した。

⑥ 審議対象事業の内容と意見の総括部

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「2 ページ 1 段落目「安全で安心な生活を確保し」という表現について、各要素事業では安心で安全に加えて快適と記載しており、表現を統一するため、「安全・安心で快適な生活を確保し」の方が適切ではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・ 委員より、「2 ページ 2 段落目「計画作成時の成果目標には市民に分かりやすい指標を用いるなど。」という表現について、成果目標が適切でない事案が見られたため、「計画作成時の成果目標には適切で市民に分かりやすい指標を用いるなど」の方が適切ではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。